

第 8 号様式

外交・安全保障調査研究事業費補助金（総合事業）

補助事業実績報告書

1. 基本情報				
事業分野	分野 D：領土・海洋をめぐる問題			
事業名	インド太平洋の海洋安全保障と『法の支配』の実体化に向けて：国際公共財の維持強化に向けた日本外交の新たな取り組み			
事業実施期間	※下記の期間から 1 つを選択し「○」を記入 () 1 年間（平成 年度） () 2 年間（平成 年度～平成 年度）（うち 年目） (○) 3 年間（平成 2 9 年度～令和元年度）（うち 3 年目）			
責任機関	組織名	公益財団法人日本国際問題研究所		
	代表者氏名 (法人の長など)	佐々江 賢一郎	役職名	理事長兼所長
	本部所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビルディング 3 階		
	法人番号	2 0 1 0 0 0 5 0 1 8 8 0 3		
	①事業代表者	フリガナ	ナカヤマ ヤスノリ	
	氏 名	中山 恭則		
	所属部署		役職名	所長代行
	所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビルディング 3 階		
②事務連絡担当者	フリガナ	ハナダ リョウスケ		
	氏 名	花田 龍亮		
	所属部署	研究部	役職名	研究員
	所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビルディング 3 階		

事業実施体制			
事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当等の別	氏名	所属機関・部局・職	役割分担
事業統括	佐々江 賢一郎	日本国際問題研究所 理事長兼所長	事業全般の指導・統括
事業総括	中山 泰則	日本国際問題研究所 所長代行	事業全般の総合調整
事業副統括	中野 大輔	日本国際問題研究所 研究調整部長	研究事業の総合調整
(主査)	菊池 努	日本国際問題研究所 上席客員研究員／青山学院大学 教授	総括
(諮問委員)	竹内 春久	元駐シンガポール特命全権大使	外交・安全保障政策専門
	中谷 和弘	東京大学大学院 法学政治学研究科 教授	国際法専門
	鮎田 英一	鹿島建設株式会社顧問／第47代自衛艦隊司令官（海将）	海洋安全保障専門
(研究会委員)	石井 由梨佳	防衛大学校 人文社会科学群 国際関係学科 准	国際海洋法専門

		教授	
	大庭 三枝	東京理科大学 工学部 教授	アジア地域主義専門
	小原 凡司	笹川平和財団上席研究 員	中国安全保障専門
	加藤 洋一	アジア・パシフィック ・イニシアティブ 研究 主幹	国際安全保障専門
	小谷 哲男	明海大学 准教授／日本 国際問題研究所 主任研 究員	海洋安全保障専門
	神保 謙	慶應義塾大学 総合政策 学部 教授	東アジア政治、安全 保障専門
	田所 昌幸	慶應義塾大学 法学部 教授	国際政治経済学専門
(委員兼幹事)	花田 龍亮	日本国際問題研究所 研 究員	総括補助
(研究助手)	平林 祐子	日本国際問題研究所 研 究助手	事務・会計・渉外

2. 事業の背景・目的・意義

1. 事業内容の背景

(1) 海洋における法の支配の動揺

力が支配する国際政治は、法の世界の対極にあるといわれてきた。特に、大国は国際社会のルールより、力による解決をしばしば優先してきた。しかし近年、国際政治の「法化 (legalization)」といわれる現象が起こり、国際紛争を法に基づいて解決しようという機運が高まっている。国際貿易の世界はその代表的な事例であり、世界貿易機関 (WTO) を通じ、貿易紛争を国際ルールに基づいて解決している。領土や海洋権益に関しても、対立を国連海洋法条約 (UNCLOS) に従い、国際海洋法裁判所を通じて解決する努力もなされてきた。

残念ながら、インド太平洋の海洋安全保障に着目すると、そうした国際政治の法化の前提となる「法の支配の原則」を脅かすような動きがみられる。2016年7月に国連海洋法条約のもとで設置された仲裁裁判所は、中国のいわゆる「九段線」に基づく過剰な歴史的権利を完全に否定、南沙諸島での人工島の造成における法的な問題を指摘し、法的拘束力を持つ最終的な判断を下した。しかし、中国はこれを「単なる紙屑」として無視する姿勢をみせている。軍事力や経済力で優位性を持たない諸国にとって、「法の支配」は対立を力ではなくルールに基づいて解決してくれるという点できわめて重要であるが、現実には、仲裁判断への支持表明を躊躇している国がある。

(2) 規模の小さな諸国の法の支配への姿勢の重要性

この地域の海洋秩序の将来を展望するとき、米中などの大国と同時に、規模の小さな諸国の重要性が指摘できる。インド太平洋における法の支配の原則は、大国のみで維持できるわけではない。本プロジェクトの出発点は、上記の昨年7月の仲裁判断である。この裁定に対するインド太平洋諸国の対応を分類すると、①全面的に支持し、関係国に対して裁定を遵守するよう公然と意見表明した国、②支持し、関係国による裁定の遵守を望みつつも、その立場を消極的な形で示した国、③支持しつつも、公式の意見表明を控えた国、④自国に無関係という立場の国、⑤裁定そのものを「無効」と主張した国となる。

インド太平洋の諸国の対応を仔細に見ると、①の立場をとる国は日米豪など、②はシンガポールなど東南アジアの一部、③は東南アジアの多くや韓国など、④の立場を公然と表明する国はなく、⑤は中国のみであった。カンボジアなどもこの裁定を「紙屑」とまでは断じておらず、総じて言えば、インド太平洋の諸国は中国を除き、濃淡はあるものの、仲裁裁定を支持しているといえる。

(3) 日本の外交課題：法の支配の強化に向けての包括的な政策の必要性

日本外交の目下の政策目標は、②から④の諸国に対して、「法の支配」の重要性に対する共通認識を

醸成し、同じ立場を採る諸国との連携を強め、もって仲裁裁定の実施を含む「法の支配」の強化を図ることである。また、中長期的には、中国に対して、国際ルールへの順守が自国にとっても利益であることを認識させ、その行動の変更を促すことが重要な目的となる。しかし、海洋における法秩序は、法律的側面のみに着目しては確立できない。日本外交には、政治、経済、安全保障を含む包括的な対応が求められており、そこでの課題は以下の三点である。

- 1) 一般に、国際紛争を自国の力で有利に解決する可能性の低い国家（中小国）は国際ルールの強い支持勢力であるが、その支持には濃淡がある。本来全会一致で仲裁裁定を支持しても良さそうな東南アジア諸国の間でも対応が異なっている。地政学的条件、経済発展の度合い、政治体制、内政、その国と域外諸国との政治、経済、安全保障関係など多様な要因が働いている可能性がある。
- 2) 第二に、仲裁裁定を「紙屑」と断じた中国が負ったコストは、決して小さくなく、一度失った評判を回復するのは容易なことではない。それにもかかわらず、なぜ中国はそうした姿勢を採るのか。また、現状、中国は他国にも仲裁判断を否定する立場を支持するよう働きかけているとみられ、その方策は政治、経済、安全保障と多岐にわたる。これらの中国側の政策パッケージを、各国の事情と組み合わせて理解する必要がある。
- 3) 2016年7月の国連海洋法条約仲裁裁定は、南シナ海に関する初めての包括的な裁定であり、海洋安保や法の支配の問題を考えると、最も重要なものである。曖昧模糊とした立場を採るアジア諸国の国内事情や対外関係、地域組織の機能などを踏まえて、法の支配の維持のために仲裁判断を戦略的に活用するために日本が採りうる施策を検討する必要がある。

2. 事業の目的

(1) インド太平洋諸国の海洋安保政策と法の支配への姿勢への包括的な分析

本事業は、さまざまな政策課題を抱えているインド太平洋諸国の海洋安保政策や海の法秩序への姿勢を明らかにすると同時に、それらを規定する要因を明らかにする。法の支配を支持しつつも、妥協や譲歩を余儀なくされることもある。その背景には、いかなる要因が働いているのか。この理解なしに、効果的な対外政策を遂行することはできない。本事業は、実務経験豊かな諮問委員のアドバイスを受けながら、国際法、国際関係論・地域研究、安全保障研究（海洋安保研究）の三者を糾合した研究グループを組織してこれを解明する。

(2) インド太平洋を包含する政策ネットワークの構築

海洋安保と法の支配は、我が国一国で達成できるものではない。この点で、関係各国の有識者との連携は不可欠である。本事業はインド太平洋諸国において第一線で活躍する数多くの研究者、有識者の

支援を受けながら実施される。このプロジェクトを通じて人的なつながりを強化し、各国の知的コミュニティと海洋安全保障と法の支配のあるべき姿を共有する。

（３）海洋安保と法の支配の強化に向けて日本がとるべき政策を提示

海洋安保政策や法の支配の課題に取り組むには、国際法、安全保障論、地域研究論の知見を統合した、総合的、統一的なアプローチを必要とする。本事業は、これまでの類似のプロジェクトとは異なり、多様な分野の専門家の共同作業を可能にする組織構成によって、従来の枠を超えた新たな政策指針と方策を提示する。具体的には、各国の国内事情、域外諸国との関係、地域組織の状況などを踏まえて、仲裁裁定へのインド太平洋諸国の支持と履行を促すために日本がとるべき短期、中期の施策を提示する。

（４）日本における海洋安保研究、海の法秩序の重要性への認識の向上

海洋安保や海の法秩序の問題は日本においてまだ国民の間に十分にその重要性が理解されているとはいえない分野である。実効性のある対外政策を進めるうえで、国民の理解と支持は不可欠である。本プロジェクトは、対外発信やセミナー等の開催を通じて、国民の間に海洋安保や法の支配の重要性への理解を深めたい。

（５）21 世紀日本外交の在り方を提示する

インド太平洋の大国は内外の深刻な課題を抱え、地域の海洋秩序や法秩序を構築する意思を欠いているようである。中国は経済成長を成し遂げたが、海洋の安全や「法の支配」に反する行動が顕著である。他方で、アメリカの新政権が、法秩序や国際規範を堅持するための政策を今後も継続する可能性は、必ずしも高くない。そうした中で、我が国が果たすべき役割は大きい。21 世紀のインド太平洋が直面する最大の課題の一つである海洋における「法の支配」の確立に向け、本事業は、国内外の第一線で活躍する専門家を糾合し、従来にない、総合的、統一的視野から問題を検討し、21 世紀日本外交の新たな地平の開拓に貢献する。

３．事業の意義・特徴・卓越性

（１）海洋安保と法の支配に対する各国の政策に関する包括的な分析と日本がとるべき具体的施策の提示

海洋安保や法の支配については、これまでも様々な研究がなされてきた。しかし、それらの多くが「べき論（こうすべき、ああすべき）」や「望ましい海洋安保政策や法秩序の在り方」を論ずるものであり、インド太平洋諸国の海洋安保政策と法の支配に対する姿勢とその背景を子細に検討したものはほとんどない。関係諸国の政策の実態とその背景を的確に検討することなしに、意義のある政策を提示することはできない。本事業は、基礎的だが重要な、各国の政策を規定する諸要因を分析検討

し、創造的な外交を支援する知的基盤を整える。

(2) 多様な分野の連携によるシナジー

本事業は、インド太平洋の国際関係や地域研究、国際法、海洋安保を専門とする研究者からなる。また、諮問委員には、それぞれの分野での豊かな実務経験を有する有識者に就任を依頼した。問題意識を共有した参加委員の間の、諮問委員と研究会委員の間の、そして、研究グループ以外の国内外の専門家との交流や意見交換を通じて、従来の個別分野ごとの研究を超えた、より幅広い新たな視点から政策指針、具体的方策を提示する。

(3) 海外有識者との緊密な連携

本事業は、当研究所が長年培ってきた海外シンクタンクとの定期協議や研究者間のネットワークを全面的に活用する。当研究所の活動に対しては国際的な評価も高く、本プロジェクトへの支援を提供してくれる数多くのシンクタンクや有識者、専門家がいる。このネットワークを全面的に活用する点で、日本の他の組織にはできない幅広い観点からの作業ができる。

(4) 最前線で活躍するメンバー

参加委員はそれぞれの分野で優れた実績を上げている専門家である。また、海外との研究プロジェクトや国際会議などの常連でもある。政府機関でのプロジェクトにも数多く参加してきた人たちである。海洋安保と法の支配の問題を検討するうえで、日本においてこれ以上のチームを構成するのは困難であろうと自負している。これらの専門家が自分の研究分野を離れて多様な視点から検討することによって、大きなシナジー効果が得られると確信する。

なお、本事業（総合事業・分野D）は、当研究所が別途企画競争に参加している他分野（A, B, C）の事業との相互連携を従来以上に重視して構成されており、これらを統合的に実施することによって日本外交にとって特に重要な課題を一体として網羅し、もって実務的観点からも意義の大きい成果を期するものである。これは、弊所の充実した研究体制や海外ネットワークを最大限活用することによって可能となったものである。

3. 事業の実施状況

1. 研究会の開催

インド太平洋における法の支配の確立には、大国のみならず、比較的規模の小さな国が重要な役割を果たすと見られる。日本外交には、これらの諸国が法の支配を堅持し、実効あらしめるための環境整備が求められている。

本事業は、海洋安全保障と法の支配の課題に向け、国際法、安全保障論、地域研究の知見を統合した、総合的、統一的なアプローチに基づき、各国の①内政、②対外関係、③国際法に対する認識、④自国周辺地域の力のバランス、⑤地域組織への関与を分析する。重要性を増しつつあるインド太平洋の課題である法の支配の確立に向けて、21 世紀日本外交のあり方について、具体案を提言する。

本年度は、最終年度として、初年度の研究成果やその後行われた多くの意見交換会やシンクタンク交流の成果を踏まえ、2 年目の委員による報告内容をさらにブラッシュアップし、最終報告書をまとめる。研究会においては、昨年度と基本的には同じテーマ（一部例外有）で、昨年度カバーできなかった観点や、2019 年に起きた事象を踏まえ、各国の状況や日本の「自由で開かれたインド太平洋」構想を具体化するための方途について検証していく。

① 第一回会合：6 月 19 日・於当研究所

プロジェクト最終年度の報告書確認説明、今後の進め方、意見交換等
研究主査より、最終年度に目指すべき成果物について説明され、委員間で認識のすり合わせが行われた。また、各委員の役割や今後の日程について、事務局の担当研究員から案内があった。

②第二回会合：7 月 25 日・於当研究所

大庭 三枝・委員「「インド太平洋」の多様性：ASEAN からの視点」

神保 謙・ 委員「米中戦略的競争と東南アジア」

大庭委員より、2019 年 5 月に ASEAN が、「インド太平洋アウトルック」を発表したことを受け、東南アジアによる日本や米国の進める「自由で開かれたインド太平洋」に対する認識について分析がなされた。大庭委員によれば、確かに ASEAN はアウトルックの発表により、懸念を抱いていたインド太平洋構想に足を踏み入れたが、現実には、ASEAN の中心性を守るという従来の立場から変化はなく、日米のイニシアティブに対しては依然として警戒感が残っているとの報告があった。

神保委員は、米中戦略的競争が東南アジアに与える影響を分析した。米中の対立関係が安全保障のみならず、経済分野にまで拡大（デカップリング）しているため、東南アジアとしては米中のいずれも選択しない「戦略的な安住の地」を求めているが、現実的にはより難しくなっているとの分析があった。

③第三回会合：9月30日・於・当研究所

田所 昌幸・委員「大国を目指すインドとインド洋の秩序—2019年の展開をふまえて」

小谷 哲男・委員「アメリカのインド太平洋戦略：インド太平洋レポートの評価と日米同盟へのインプリケーション」

田所委員からは、インド洋をめぐる国際政治、印中関係、FOIPの文脈での日印関係について分析がなされた。印中関係については、領土紛争、深い戦略縦深、根強い相互不信などの理由から、関係改善には一定の限界があり、引き続き日米とインドの安全保障協力関係は強化される見通しとしながらも、インドにとって日米は中国の影響力をバランスするための材料であり、インド洋地域や南アジアにおける秩序認識などについては今後とも注視する必要があるとの議論がなされた。

小谷委員からは、米国が2019年6月に発表した「インド太平洋戦略レポート」について報告がなされた。同レポートは、昨年来米国政府が発表してきた一連の政策の総括であり、目新しい部分は多くないとしながらも、米国としての自由で開かれたインド太平洋戦略を、アジア太平洋安全保障戦略のよにまとめた文書として発表したことには、政権側（国防総省）の強い意志が背景にあると分析した。米国が安全保障、経済、人材交流など、あらゆる側面で対中強硬論を高めているなかで、日本としては、特に経済・開発の分野で米国のFOIPと日本のFOIPをどう連携させるかが、今後の課題であるとの指摘があった。

④第四回会合：10月15日（火）・於・当研究所

小原 凡司・委員「中国のインド洋への進出」

加藤 洋一・委員「インド洋地域の地勢学における中小国の役割」

小原委員からは、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」に対する中国の敵意として、中国によるFOIPのラベル付けの現状が説明された。中国としては、FOIPは、米国による中国封じ込め戦略であり、参加する国に制限を設ける、民主主義国グループによる排他的枠組み、「自由」という言葉が参加の条件などとみられており、日本や米国の説明とは大きく異なり、周辺国にFOIPへの警戒心を持たせるような意図があると思われるとのことであった。また、中国による港湾開発の現状をリアルタイムで船舶の位置情報を確認できるウェブサイトを利用しながら、中国が開発を進めるハンバントタやグワダル港の実際の船舶の停泊状況などを観察し、これらのプロジェクトの経済的合理性を批判的に分析した。

続いて、加藤委員からは、インド太平洋地域の特に南アジア地域における中小国の動向が報告された。ネパール、スリランカ、バングラデシュなどは、各国の対印関係が、対中関係を規定する重要な要素となっており、インドへの過度な依存や、またインドによる大国主義的行動が、それらの国々を

中国に接近させているとして、FOIP を推進する上で域内諸国との協力関係の拡大を目指す日本としても、インドとの関係をこうした南アジア諸国の対印認識を踏まえながら進めていく必要があるとの提言がなされた。

⑤第五回会合：11月19日（火）於・当研究所

石井 由梨佳・委員「中国一帯一路政策におけるインフラ投資と国際社会における法の支配」
石井委員から、中国の一帯一路政策における「法の支配」の概念の定着化の可能性について、投資協定などの中国が有する「協定」との関係を踏まえながら報告がなされた。石井委員によれば、インド太平洋地域が「自由で開かれた」空間であるためには、①港湾を含めたインフラ利用が全ての国に区別なく開かれていること、②公平な貿易がなされるための連結性が維持されていることの法的基盤が必要であるが、中国の BRI は、債務の透明性の欠如、健全性評価の欠如、「紐付き」投資などの問題があり、中国の法の「ギャップ」を利用する方法に対する批判があると論じた。その一方、インフラ投資の法化は確実に認められる。ただしそれは専ら中国企業にとって投資しやすい方向での法化である。また、そのような動向は主には依然として二国間関係に止まっており、冒頭に指摘した国際的な透明性の向上には直接には繋がっていないとの評価がなされた。

尚、国際政治や経済の観点からの意見を得るため、本研究会にはオブザーバーとして、渡辺紫乃・上智大学教授と伊藤亜星・東京大学准教授を招き、意見交換を行った。

（研究会メンバー及び担当パート）

- ・主査： 菊池 努 （青山学院大学教授/日本国際問題研究所研究所上席客員研究員）（総括）
- ・諮問委員： 竹内 春久 （元駐シンガポール特命全権大使）（外交・安全保障政策）
- ・諮問委員： 中谷 和弘 （東京大学大学院法学政治学研究科教授）（国際法）
- ・諮問委員： 鮎田 英一 （㈱鹿島建設顧問）（海洋安全保障）
- ・委員： 石井 由梨佳 （防衛大学校准教授）（国際海洋法）
- ・委員： 大庭 三枝 （東京理科大学工学部教授）（アジア地域主義）
- ・委員： 小原 凡司 （笹川平和財団上席研究員）（中国安全保障）
- ・委員： 加藤 洋一 （アジア・パシフィック・イニシアティブ研究主幹）（国際安全保障）
- ・委員： 小谷 哲男 （明海大学准教授/日本国際問題研究所主任研究員）（海洋安全保障）
- ・委員： 神保 謙 （慶応義塾大学総合政策学部教授）（東南アジア政治）

- ・委員： 田所 昌幸 （慶応義塾大学法学部教授）（国際政治経済学）
- ・委員兼幹事： 中山 恭則 （日本国際問題研究所所長代行）（プロジェクト総括）
- ・委員兼幹事： 中野 大輔 （日本国際問題研究所研究調整部長）（プロジェクト総括）
- ・委員兼幹事： 花田 龍亮 （日本国際問題研究所研究員）（総括補助）
- ・担当研究助手：平林 祐子 （日本国際問題研究所研究助手）（事務・会計・渉外）

2. 調査出張

①マレーシア（2019年6月27－29日）

●出張者・花田 龍亮・日本国際問題研究所研究員

●訪問先・マレーシア戦略国際問題研究所（Malaysia ISIS）

●主な調査・情報収集対象：マレーシアの対中認識、対南シナ海戦略の調査

●内容／成果の概要

マレーシア現政権の一带一路への対応について聴取。現地有識者によれば、マハティール政権は、政権発足後には中国によるマレーシア投資を新たな植民地主義などと批判したが、その目的は①前政権の批判と②協定の再交渉であり、中国からの投資の排除ではなかったとの由。過剰な対中債務や対中依存には警戒心がマレーシアに残るが、その一方、健全な形で中国の連結性プロジェクトには支持が強いとのことであり、米などの一带一路への批判には懐疑的。

●その他特記事項：尚、3.海外シンクタンクとの連携（2）に合わせて、調査を実施した為、航空運賃については追加の費用出費はなし。

②ソウル（2019年11月6日－9日）

●出張者・菊池 努・日本国際問題研究所上席客員研究員／青山学院大学教授

●訪問先・高麗大学、ソウル大学国際大学院、峨山（アサン）政策研究院、世宗研究所、国立外交院

●主な調査・情報収集対象：日韓関係、インド太平洋政策

●内容／成果の概要

研究会主査の菊池教授が、韓国有識者と日韓・インド太平洋政策について意見交換を行うためソウル（韓国）にて調査出張を実施した。現地では、高麗大学教授 金聖翰（キム・スンハン）、ソウル大学国際大学院院長 朴喆熙（パク・チョルヒー）、峨山（アサン）政策研究院 崔剛（チェガン）副院長、世宗研究所、国立外交院を訪問し、インド太平洋地域における日韓双方の政策（自由で開かれたインド太平洋と新南方政策）等について、意見交換を行った。

③ベトナム（2019年12月9－10日）

●出張者・花田 龍亮・日本国際問題研究所研究員

●訪問先・ベトナム外交学院（DAV）、ベトナム社会科学院中国研究所

●主な調査・情報収集対象：ベトナムの対南シナ海政策と COC 交渉の現状

●内容／成果の概要

現在進行中の南シナ海行動規範交渉について聴取。ベトナムの立場と COC への期待について、現地有識者から、ベトナムとしては ASEAN との関係から COC には継続的に関与するが、COC が 3 年以内に妥結するか、法的拘束力を持つか、さらには中国の行動が実際に変わるかという点については懐疑的。中国からハラスメントを一身に受けているベトナムとしては、日米の FOIP を通じた、法に基づく秩序維持の努力を歓迎。一方、日本については南シナ海で実際に何ができるのか、航行の自由作戦などを行うのか、改善する日中関係において南シナ海への立場に変化はあるのかなど、質疑応答が行われた。

3. 海外シンクタンクとの連携

（1）IISS（The International Institute of Strategic Studies）主催、シャングリラ・ダイアローグ（2019年5月31日－6月3日、於：シンガポール）

花田研究員がシャングリラ・ダイアローグ（SLD）2019 若手リーダーフォーラムに出席するために、シンガポールに出張した。SLD と同時開催される同フォーラムでは、30－40 代の若手研究者、政府関係者が、SLD 出席者と少人数で意見交換を行うなど、IISS の若手へのアウトリーチの一環として開催されてきた。本年は、バラクリシュナン・シンガポール外相やデイビッドソン・インド太平洋軍司令官らと意見交換を行い、出張者も議論において発言の機会を得た。

（出張者）

・花田 龍亮（日本国際問題研究所研究員）

（2）Asia Pacific Roundtable, CSCAP 運営委員会（2019年6月23日－6月29日、於：クアラルンプール）

マレーシア戦略国際問題研究所（ISIS）及び ASEAN-ISIS が主催する（後援団体：アデナウアー財団、中国大使館、UEM グループ、国際交流基金（日本）、NZ 外務貿易省、インドネシア大使館）本円卓会議は、アジア太平洋の安全保障をテーマに、30 年近くの歴史を持つ代表的で大規模なトラック 2 の国際会議である。今次会合では、「インド太平洋国際秩序の行方と米中対立」、「一帯一路と地域連結

性」、「北東アジア情勢」、「先端技術、デジタル、サイバーにおける安全保障」等について活発な議論や意見交換が行われ、海洋安全保障に関する地域情勢や地域秩序の動向、主要国の戦略動向について、有意義な知見を得ることができた。当研究所から、花田龍亮研究員が出席した。

(出張者)

- ・花田 龍亮（日本国際問題研究所研究員）

(主な出席者)

- ・マハティール・ムハマド・マレーシア首相
- ・サイフディン・アブドゥッラー・マレーシア外務大臣

他、250 名以上の学識者、政府関係者、ビジネス関係者

(3) 第2回 日印インド太平洋対話（2019 年 10 月 3 日—10 月 4 日、於：当研究所大会議室）

日印トラック 1.5 対話の発展形として 2018 年に開始された日印インド太平洋対話の第 2 回が、日本国際問題研究所とインド・デリー政策グループ（Delhi Policy Group）との共催で、日本国外務省およびインド外務省の協力を得て開催された。2 日間にわたる会議では、日本側は 19 人の有識者と、13 人の政府関係者が出席し、インド側からは在京大使館次席を含め 10 名が出席した。

会議では、インド太平洋の安全保障問題、日印安保協力、デジタル連結性などが議論された。参加者の間では、インド太平洋地域が世界の政治、経済、軍事力の中心になりつつあるとの認識のもと、両国の目指す自由で開かれたインド太平洋を実現させるため、日印の特別な戦略的グローバルパートナーシップを発展させる必要性について一致した。日印両国は、地理的に距離が離れているため、必ずしもインド洋と東シナ海など両国の近接地域における軍事的な関与などは容易ではないが、その一方、地域の責任ある海洋民主主義国として、南シナ海での法の支配の原則の維持強化などに協力する必要性が指摘された。

(主な参加者)

- ・佐々江 賢一郎（日本国際問題研究所理事長）
- ・河野 克俊（元統合幕僚長）
- ・平林 博（日印協会理事長）
- ・武田 修三郎（タケダ&アソシエイツ代表）
- ・菊池 努（日本国際問題研究所上席客員研究員／青山学院大学教授）

- ・田所 昌幸（慶応義塾大学教授）
 - ・鮎田 英一（鹿島建設顧問／元海将）
 - ・秋田 浩之（日本経済新聞社コメンテーター）
- （日本政府）
- ・石川 浩（外務省南部アジア部長）
 - ・松沢 朝子（防衛省国際政策課）

（インド側）

- ・H. K. Singh・デリー政策グループ所長（元駐日大使）
- ・Narine Surie・デリー政策グループ名誉フェロー（元駐英大使）
- ・Biren Nanda・デリー政策グループシニアフェロー（元駐中国大使）
- ・Raj Srivastava・在京インド大使館次席公使 他

（４）米国 Project 2049 及び台湾 Prospect Foundation（遠景基金会）共催 “Critical Nexus : U. S. - Japan-Taiwan Security Cooperation”（2019 年 10 月 3 日、於：ワシントン DC）

インド太平洋で日米台が直面する共通の安全保障上の課題について、小谷主任研究員が報告し、日米は安全保障から経済まで幅広い協力を推進しているが、米台に比べ、日台の間には協力を進める上で大きな制約があることを指摘した。一方、台湾の存在が日本の安全保障にとっても重要であるため、日台間で防衛交流から情報共有、さらには装備品に関する協力を進めて行くべきと提言した。

（出張者）

- ・小谷 哲男（日本国際問題研究所主任研究員）

（主な参加者）

- ・Richard L. Armitage, Chairman, The Project 2049 Institute
- ・Rupert Hammond-Chambers, US-Taiwan Business Council
- ・Wallace “Chip” Gregson, General Atomics Electromagnetic Systems Group
- ・Mark Stokes, The Project 2049 Institute
- ・Lai I-chung, Prospect Foundation
- ・Michael Mazza, American Enterprise Institute
- ・Yoichi Kato, Asia Pacific Initiative

(5) ASPI 主催会議「日米豪インドネシア四者会議」(2019 年 10 月 8 日—12 日、於：シドニー)

小谷主任研究員と花田研究員が、シドニーで開催されたオーストラリア戦略政策研究所(ASPI)主催の第1回日米豪インドネシア四者対話に出席した。日本からは、国問研研究員2名の他、4名の有識者がASPIの費用負担で招待され、各国から6～8名程度出席者があった。初の試みであったが、東南アジア地域や太平洋地域に焦点を当てた議論が行われ、また近年協力の重要性が増すインドについても、率直な意見交換を行う場としては有益であったと思われる。小谷主任研究員は、海洋安全保障協力、花田研究員はインドとの協力関係について報告を行った。

(出張者)

- ・小谷 哲男・日本国際問題研究所主任研究員
- ・花田 龍亮・日本国際問題研究所研究員

(主な参加者)

- ・Mr Hiroyuki Akita, Commentator, Nihon Keizai Shinbun
- ・Dr Akiko Fukushima, Professor, Aoyama Gakuin University
- ・Prof Shino Watanabe, Professor, Sophia University
- ・Prof Ken Jimbo, Professor, Keio University
- ・Lt. Gen. Jenneth Gillespie, Councile Chair, ASPI
- ・Michael Shoebridge, Director, ASPI
- ・Mr Peter Tesch, Deputy Secretary, Strategic Policy and Intelligence, DOD Australia
- ・Dr Benjamin Schreer, Professor, Macquarie University
- ・Dr Dino Patti Djalal, Founder, Foreign Policy Community of Indonesia
- ・Amb Soemadi Djoko Morrdjono Brotodiningrat, Indonesian Governor for Asia-Europe Foundation, Ministry of Foreign Affairs
- ・Jim Carouso, Senior Foreign Policy Advisor, Indo-Pacific Command
- ・Mr Ernest Bower, President and CEO, BowerGroupAsia, and Chair, Southeast Asia Program Advisory Board and Senior Adviser, CSIS
- ・Dr Aaron Connelly, Research Fellow, ISIS 他

(6) World Policy Conference 12th Edition (2019 年 10 月 12-14 日、於：マラケシュ)

本会合では、米中二極化が進む国際社会に両国以外の各国が如何に対応すべきかを中心に、政治安全保障、経済について様々な角度から議論がなされた。ファイナルディベートでは、会合の総括を求められ、多くの発言者が二者択一を迫られることへの懸念を表明する中、出張者は今後中国以外のアジア、ヨーロッパ、アフリカが米中への対応で連携をとることの重要性を指摘した。

(出張者)

- ・鈴木 庸一（日本国際問題研究所客員研究員）（Plenary Session 18 : Final debate に登壇。

(主な参加者)

- ・Assia Bensalah Alaoui, Ambassador-at-large of His Majesty the King of Morocco
- ・Karl Kaiser, Senior Associate of the Project on Europe and the Transatlantic Relationship at the Belfer Center for Science and International Affairs, Adjunct Professor of Public Policy Emeritus at the Harvard Kennedy School, former Director of the German Council on Foreign Relations, former Advisor to Chancellors Brandt and Schmidt
- ・Mona Makram Ebeid, Egyptian Senator, former Member of Parliament, Distinguished Lecturer at the Political Science Department of the American University in Cairo
- ・Manuel Muñiz, Dean of the School of Global and Public Affairs at IE University and Rafael del Pino Professor of Practice of Global Transformation
- ・Fathallah Oualalou, former Minister of Economy and Finance of the Kingdom of Morocco
- ・Yoichi Suzuki, Adjunct Fellow at the Japan Institute for International Affairs, former Special Assistant to the Foreign Minister of Japan, former Chief Negotiator of the Japan EU Economic Partnership Agreement

(7) 第10回東アジア地方政府会合（2019年11月6日、於：奈良市）

本件は、2010年に奈良県が平城遷都1300年を記念して定期協議を開始し今回が第10回目の開催となるもの。中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、韓国、ベトナム、及び日本の7ヶ国から72の地方政府がメンバーとなり、アジア諸国の地方政府が共有する行政課題につき議論する場を提供しているもの。奈良県が中心的な役割を担う中、今回は、谷野作太郎元駐中大使（元当研究所評議員）による基調講演に続き、観光、地域医療を中心とした意見交換が行われた。参加国の多くは、いわゆる「インド太平洋」諸国であり、これら諸国の地方政府も含めた諸機関と重層的な関係を中長期的に構築することは、日本外交・安全保障の重層性構築のために極めて意義深いものと評価できる。

日本からは、奈良県を始めとする地方公共団体等のほか、当研究所、ジェトロ、JICA、厚生労働省の代表者が参加し、それぞれの専門的立場から議論に参加・貢献すると共に、各国地方政府等の代表団メンバーと交流した。

(出張者)

- ・高木 哲雄（日本国際問題研究所専務理事）

(8) ダッカ・GD 会議（2019 年 11 月 10 日—15 日、於：ダッカ）

花田研究員が、ダッカで行われた第 1 回ダッカ・グローバルダイアログに出席するためにバングラデシュに出張した。同会議は、バングラデシュ国際戦略問題研究所（BIISS）とインド・オブザーバー研究財団（ORF）の共催で開催された。会議 2 日目の自由で開かれた海洋の重要性に焦点を当て、南シナ海の状況、2016 年仲裁判断の意義について、インドーバングラデシュ間の過去の事例を引きながら、法に基づく秩序と各国が国際法の判断に従う以外に、国際秩序と整合性を持ちながら安全保障環境を安定させる方法はないと論じた。会議の議論は翌日新聞で報道された

<https://www.thedailystar.net/city/news/dhaka-global-dialogue-glimpse-regional-tension-1826323>)。

(出張者)

- ・花田 龍亮（日本国際問題研究所研究員）

(主な参加者)

- ・シェイク・ハシナ・バングラデシュ首相（基調講演）
- ・AK・アブドウル・モメン・バングラデシュ外務大臣
- ・アブドゥラ・ラーマン・バングラデシュ国際戦略問題研究所所長
- ・サミール・サハン・ORF 理事長
- ・サンジョイ・ジョシ・ORF 会長
- ・篠田英明・東京外国語大学教授
- ・Lin Minwang・復旦大学教授
- ・ロバート・チャターソン・ディクソン・在バングラデッシュ英国高等弁務官 他

(9) 江原国立大学主催ワークショップ “The Future of Public Diplomacy in the Midst of

Power Competition”、(2019年11月27日～11月29日、於：春川、韓国)

江原国立大学主催のワークショップに出席するため、花田研究員が大韓民国江原道の春川 (Chungcheon) に出張した。同ワークショップは二つのセッションで構成され、第1セッションでは東アジアの安全保障環境についての日米韓中露各国の現状認識、第2セッションでは各国のパブリック・ディプロマシーの取り組みと課題が議論された。出張者は、第1セッションにて日本から見た現在の東アジアの安全保障環境について、特に中国と法に基づく秩序への挑戦を中心に議論し、日韓関係については協力の場を北東アジア「外」に求め、インド太平洋の第三国において自由で開かれたインド太平洋と新南方政策を収斂させる重要性を指摘した。

(出張者)

- ・花田 龍亮 (日本国際問題研究所研究員)

(10) 第11回 CSCAP 総会、第52回運営委員会 (2019年12月3日～4日、於：ハノイ)

第12回 Council for Security Cooperation in the Asia Pacific (CSCAP) General Conference (総会) 及び第52回 CSCAP 運営委員会に出席するため、菊池努・国問研上席客員研究員と花田龍亮・研究員がハノイに出張した。両会議には、神保謙・慶應義塾大学教授も出席した。CSCAP 総会は、CSCAP 関連の最大の会議で、2年に1度開催されるシンポジウムであり、今回の主催者は、ベトナム外交学院 (DAV)、CSCAP、Konrad Adenauer Stiftung であった。今回の議題は、”Sustaining Peace in Time of Uncertainties: Towards Greater Regional Resilience and Responsiveness”であり、CSCAP メンバーから、1～2名が登壇者として出席 (日、米、豪、NZ、印、中、韓、露、EU、ASEAN 各国) した。基調講演者は、マレーシア国防副大臣 Liew Chin Tong、ベトナム外務副大臣 Nguyễn Quốc Dũng の2名。日本の登壇者は、神保謙・慶大教授 (Session 3: Maritime Security in Indo-Pacific: Opportunities for Cooperation) であった。

(出張者)

- ・菊池 努 (青山学院大学教授／日本国際問題研究所上席客員研究員)
- ・神保 謙 (慶應義塾大学教授)
- ・花田 龍亮 (日本国際問題研究所研究員)

(主な参加者)

- ・Dr Vu Tung Nguyen・DAV 所長
- ・Tan Sri Rastam・ISIS マレーシア理事長／元外務次官

- ・ Philip Vermonte ・ CSIS 所長
- ・ Jagannath Panda ・ IDSA アジアセンター長
- ・ Pou Sothirak ・ 元駐日大使
- ・ Wang Dong ・ 北京大学教授
- ・ Suchit Bunbongkarn ・ チュラロンコン大学名教授
- ・ Prof Brahma Chellaney ・ 外交政策議会所長

(1 1) FOIP に関する会議 (2020 年 1 月 13 日－14 日、於：ワシントン DC)

非公開セッションでは、インド太平洋地域の安全保障環境、日米双方の国内政治、中国との戦略的競争、朝鮮半島情勢、日米同盟の新たな役割分担について活発な議論が行われた。日米安保条約 60 年を記念する公開セッションでは、河野太郎防衛大臣の基調講演の後、日米同盟の現状と将来の課題について議論を行った。

- ・ 佐々江 賢一郎 (日本国際問題研究所理事長)
- ・ 兼原 信克 (日本国際問題研究所客員研究員／前 NSS 次長／前内閣官房副長官補)
- ・ 菊池 努 (日本国際問題研究所上席客員研究員／青山学院大学教授)
- ・ 中山 俊宏 (日本国際問題研究所上席客員研究員／慶應義塾大学教授)
- ・ 寺岡 亜由美 (プリンストン大学博士課程)

(主な参加者)

- ・ Zack Cooper, Research Fellow, AEI
- ・ Patrick Cronin, Asia-Pacific Security Chair, Hudson Institute
- ・ Abraham Denmark, Director, Asia Program, Woodrow Wilson International Center for Scholars
- ・ Paul Giarra, President, Global Strategies & Transformation
- ・ Bonnie Glaser, Senior Adviser for Asia and Director, China Power Project, CSIS
- ・ Michael J. Green, Senior Vice President for Asia and Japan Chair, CSIS; Director of Asian Studies, Walsh School of Foreign Service, Georgetown University
- ・ Scott Harold, Associate Director, Center for Asia Pacific Policy, RAND
- ・ Mitsuko Hayashi, Visiting Fellow, Japan Chair, CSIS
- ・ Adam Liff, Assistant Professor of East Asian International Relations, Indiana University
- ・ Thomas Mahnken, President and CEO, Center for Strategic and Budgetary Assessments

- Evan Medeiros, Penner Family Chair in Asia Studies, Georgetown University
- Jim Schoff, Senior Associate, Asia Program, Carnegie Endowment for International Peace
- Sheila Smith, Senior Fellow for Japan Studies, Council on Foreign Relations
- Nicholas Szechenyi, Senior Fellow and Deputy Director, Japan Chair, CSIS
- Hiroyuki Akita, Commentator, The Nikkei Shimbun
- Kosuke Amiya, Director for Japan-U.S. Security Cooperation, Japan-U.S. Security Treaty Division,
North American Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs
- Yuichi Hosoya, Professor, Keio University
- Keiichi Ichikawa, Political Minister, Embassy of Japan
- Satoshi Jimbo, Counselor, Political Section, Embassy of Japan
- Mataka Kamiya, Professor, National Defense Academy
- Chisako Masuo, Associate Professor, Kyushu University
- Satoru Mori, Professor, Hosei University
- Satoshi Ogawa, Deputy Editor, Political News Department, The Yomiuri Shimbun
- Taketsugu Sato, Senior National Security Correspondent, The Asahi Shimbun
- Koji Ueda, Director, Japan-U.S. Defense Cooperation Division, Ministry of Defense

4. JIIA フォーラム

- ・「米中相克と日本の針路：インド太平洋における日印協力の役割」

パネリスト：ヘマント・クリシャン・シン（デリー政策グループ所長）

ナリン・スリエ（デリー政策グループ特別研究員）

秋田 浩之（日本経済新聞社 コメンテーター）

佐々江 賢一郎（日本国際問題研究所理事長）

日時・場所：2019年10月4日（金）14：00-16：00 於：東海大学校友会館「望星の間」

第2回日印インド太平洋対話の開催後、同会議で来日したインド人有識者を交え、同会議での議論を広く共有するために公開 JIIA フォーラムを開催した。同会議では、日印がインド太平洋地域の安全保障上の脅威、経済的可能性や、その中で特に米中の相克をどう認識し、その中で外交政策を構築しているかについて議論された。日印共に中国の海洋進出（日本は南シナ、東シナ海、インドはインド洋）に脅威を感じ、それに対して戦略的利益と価値を共有する各国が協力する意義を認め、日米豪印などの枠組みと東南アジアとの協力の重要性を指摘した。日本からは、日印が単に米中対立に対して

受動的に対応するのではなく、積極的に地域秩序の構築に向け、外交を推進していく必要があるとインド側に指摘した。

同フォーラムには70名ほどの出席者が集まり、日印協力のみならず、米国の国内状況への見方、先端技術の覇権争いへの日印の対応などについて会場から質問があり、議論が行われた。

5. 公開シンポジウムの開催

・第1回 東京グローバル・ダイアログ（2019年12月2-3日、於：東京）

今回、当研究所創立60周年を契機に「東京グローバル・ダイアログ」と称する総合的なシンポジウムを開催した。当シンポジウムでは「自由・公正で透明性のあるルールに基づいた国際秩序の構築は可能か」を共通テーマとして設定し、ナショナリズムの高まりや一国主義の蔓延などにより、ルールに基づく国際秩序が重大な危機に直面しているとの認識のもと、危機に直面した国際社会が自由・公正で透明性のあるルールに基づく国際秩序の維持が可能かについて議論する場を提供した。

シンポジウム全体として、海外から約30名の講演者・登壇者を招聘し、延べ約700名の国内参加者を得て、積極的な議論が行われた。シンポジウムを通じて当事業に関与する内外多くの専門家等に講演・登壇を求め、シンポジウムの成功、効果を高める上で多大な貢献を頂いた。特記すべきセッション（及び概要）及び講演・登壇者としては以下の通り。

・分科会1「インド太平洋における新たな秩序の模索（BRIとFOIP）」

（概要）

研究会主査である菊池努・日本国際問題研究所上席客員研究員を中心としたパネルディスカッションを分科会として開催した。菊池教授のほか、日米豪印から1名ずつ有識者が登壇し、インド太平洋の海洋安全保障や連結性、ルールに基づく国際秩序の有り方と四カ国の役割等を議論した。

同分科会には90名近くが出席した。更に議論の様子を広く一般にも共有するため、国問研ウェブサイトやYoutube等にアップロードしている。

（登壇者）

- ・菊池 努・日本国際問題研究所上席客員研究員／青山学院大学教授
- ・マイケル・グリーン・米戦略国際問題研究所副所長、日本部長
- ・ピーター・ジェニングス・豪戦略製作研究所所長
- ・H. K. シン・印デリー政策グループ所長／元駐日大使
- ・徳地 秀士・政策研究員大学大学院シニアフェロー／元防衛審議官

6. 研究報告書

最終年度報告書として「インド太平洋の海洋安全保障と『法の支配』の実体化に向けて：国際公共財の維持強化に向けた日本外交の新たな取り組み」を刊行する。本報告書では、菊池努・研究会主査が本研究会の問題意識やインド太平洋における海洋安全保障の問題を整理する他、各委員が担当地域、問題領域についての分析を行っている。

はしがき

刊行に寄せて「自由で開かれたインド太平洋とは」 竹内 春久

序論 「インド太平洋に地殻変動は起こるか?：「新しい地域（ベンガル湾）」

構築の可能性」（仮） 菊池 努

第1章「インド太平洋地域の地政学—大国間競争の現状と展望」（仮） 加藤 洋一

第2章「インド洋の秩序をめぐる印中関係と日本」 田所 昌幸

第3章「中国のインド洋への軍事進出」 小原 凡司

第4章「アメリカのインド太平洋戦略：さらなる日米協力の余地」 小谷 哲男

第5章「一带一路政策における投融資の「法化」動向について」 石井 由梨佳

第6章「AECN にとっての「インド太平洋」構想と海洋安全保障」 大庭 三枝

第7章「東南アジアでの能力構築における日本—米国—オーストラリアの協力」（仮） 神保 謙

第8章「自由で開かれたインド太平洋に向けて：政策提言」 菊池 努／花田 龍亮

7. 月間「国際問題」

2019 年 12 月 No. 677

焦点：インド太平洋構想の可能性

◎巻頭エッセイ◎「インド太平洋」戦略の地政学 地域秩序の主体は誰か / 菊池 努

インド太平洋の安全保障 戦略空間としての収斂 / 神保 謙

中国の「九つの門」とインド太平洋地域の海洋安全保障 日本の課題 / 小谷 哲男

インド太平洋構想と同地域の経済連携 / 片田 さおり

自由で開かれたインド太平洋とリベラルな国際秩序：評論 / ブレンドン・J・キャノン

国際問題月表：2019 年 10 月 1 日—31 日

8. その他

(1) 海外フェロー沖縄研修 (2019 年 7 月 17 日-19 日)

(出張者)

- ・ Mr. Benjamin Schreer (海外フェロー)
- ・ 花田 龍亮 (日本国際問題研究所研究員)
- ・ 平林 祐子 (日本国際問題研究所研究助手)

(概要)：海外フェローに東シナ海の現状と沖縄の基地問題に関する理解を深めてもらうため、沖縄防衛局、在沖海兵隊司令部、普天間飛行場、沖縄県庁などを訪問した。海外フェローに沖縄の現場と地元の観点を提供する貴重な機会となった。

なお、本出張を含む同フェローの当研究所での研究成果が Washington Quarterly (https://cpb-us-el.wpmucdn.com/blogs.gwu.edu/dist/1/2181/files/2020/03/Schreer_43-1.pdf) に掲載された。

4. 事業の成果

(1) 本事業全体の成果

日本の外交・安全保障における領土・海洋問題をテーマとして、多岐にわたる事業を実施した。本事業では、事業の中心となる研究会において、研究会委員と海外委員との闊達な意見交換を促進し、基礎的情報収集・調査研究を進めた。さらに、諸外国シンクタンク・有識者との相互理解の増進、日本の主張の世界への発信と国際世論への参画、国民の外交・安全保障問題に関する理解増進に努め、効果的かつ工夫をこらして事業と施策を実施した。

メディアや公開のシンポジウム等で南シナ海問題や海洋安全保障、国際法と海洋における法の支配、広くは米国のインド太平洋における安全保障政策などについて発信しており、法の支配の維持に向けた国際公共財の維持とそれに向けた外交政策の重要性に対する国民の理解増進に貢献してきた。

(2) 本事業を通して達成された国内シンクタンクとの連携強化

領土や海洋をめぐる問題は、海洋国家である我が国にとって恒常的に重要な問題である。近年、東シナ海や南シナ海問題によって国民の関心も高まってきたものの、国民が日本や各国政府が採用するインド太平洋という戦略的視野で海洋安全保障や法の支配の問題を闊達に議論するためには、インド太平洋地域概念に関するわかりやすい説明や、一つの問題意識のもとで一貫性を有した各国の情勢分析が必要である。

研究会委員となっている当研究所研究員／客員研究員や、その他の有識者は、他の国内シンクタンクの研究員や客員研究員を勤めており、本事業を通じて国内シンクタンクとの連携は強化されたと考えられる。具体的には、アジア・パシフィック・イニシアティブ、笹川平和財団における常勤の研究者のほか、キャノングローバル研究所、中曽根平和研究所、平和安全保障研究所などの客員研究員など、国内の外交・安全保障に関する主要シンクタンクをカバーしていた。また、当研究所が主導し、平和安全保障研究所と中曽根平和研究所と共同で出版している AJISS-Commentary は、国内シンクタンクとの連携を具体化した事業であり、令和元年度は 14 本の論考を出版した。

(3) 本事業を通して達成された海外シンクタンクとの連携強化

本事業では、欧米・アジアのシンクタンク・有識者との協議や会議を計 11 回実施し、また当研究所に滞在中の海外フェローを議論に加え、海洋安全保障問題について幅広く意見交換を行った。協議では、主に米中対立の現状、海洋問題（東シナ、南シナ海の現状）や中国の海洋進出、ルールに基づく国際秩序に対する各国認識（中比仲裁裁判後の各国の国連海洋法に対する立場を含む）などについて

議論した。当研究所からは、アジアの海洋安全保障問題が単なる領土・海洋管轄権をめぐる問題ではなく、国際法とルールに基づく国際秩序の問題であることを訴え、多くの理解を得た。当研究所が協議をする海外シンクタンクや有識者は、それぞれの国の政策決定に大きな影響力を持つため、これらの協議を通じて、日本の観点を各国の政策立案と国際世論に反映させることに貢献した。また、日本政府が重視する法の支配に基づく海洋安全保障問題への取り組み、特に自由で開かれたインド太平洋構想の実現に向け、各国間の協力のさらなる推進への支持を得ることもできたと考えられる。こうした海外シンクタンクとの協議にあたっては、現地日本大使館との調整や議論を通じ、政策的に有用な議論の実施に努めた。

一部の海外シンクタンクとの協議の開催にあたっては、公開セミナーや意見交換なども行われ、日本国外での我が国の政策の理解促進に貢献した。2019年12月の第1回東京グローバルダイアログのインド太平洋パネルでは、本事業の主査である菊池努教授を中心に、米CSIS、豪ASPI、インドDPGなどから主要幹部を招いた。日米豪印協力を巡って、実際の政策的議論の深化とともに、4か国の主要シンクタンクの幹部を東京に招くことにより、日米豪印のシンクタンク間のネットワーキングを強化した。また、2019年10月に東京で行われた第2回日印インド太平洋対話では、有識者、政府関係者による非公開の会議に続き、公開のシンポジウムを開催し、70名近い参加者を得た。

他方、諸外国のシンクタンクとの非公開の協議を通じて、海洋安全保障問題に関する貴重な情報を得ることができた。特に、近年のインド洋をめぐる海洋安全保障政策の現状、日本や米国の自由で開かれたインド太平洋構想／戦略に対する各国認識、ルールに基づく秩序や仲裁判断を中心とした国際紛争解決における国際法の役割に関する各国の考えを聞くことができたのは貴重であり、これらの情報は研究会での議論に反映させた。また、これら協議の成果は、世界の7,000のシンクタンクが相互評価を行うランキングで、当研究所が13位に位置づけられていることに表れている。

(4) 本事業を通して達成された研究基盤・体制の強化

本事業の研究会（10名の専門家で構成）では、計5回の会合を実施した。今年度は、各委員によりインド太平洋をめぐる諸課題の最新情勢の分析と日本の採るべき政策について報告が行われた。報告は主に主要国のインド太平洋戦略・構想と各問題領域（国際政治、国際法、連結性、能力構築）に分かれた。主要国の分析における主な検討項目は、2019年度が多くの方がインド太平洋をめぐる政策を発表、具体化した年であったことも踏まえ、各国政府が近年出しているインド太平洋戦略について検討が行われた。分析対象となったのは、米国、インド、東南アジア、中国であった。問題領域に関する分析では、インド洋を巡る地政学、一帯一路構想に於ける国際法の扱われ方とその課題、日米豪による能力構築の有り方などが分析された。現実の国際政治において、海洋安全保障を巡る課題が他の

問題領域と関連して展開している中、こうした幅広い角度からの分析は政策指向型研究を目指す本事業にとって大変有益であったといえる。各委員の調査研究では、海外有識者を招聘し、意見交換・インタビューを行い、各国の海洋安全保障に関わる考え方、態勢、政策や課題などを詳細に調査・分析し、令和元年度の調査研究の成果として最終報告をまとめた。

以上によって、当研究所の知的基盤はさらに強化された。また、海洋安全保障に関する学際的な知的コミュニティの形成にもつながった。

5. 事業成果の公表

最終年度報告書として「インド太平洋の海洋安全保障と『法の支配』の実体化に向けて：国際公共財の維持強化に向けた日本外交の新たな取り組み」を刊行する。本報告書では、菊池努・研究会主査が本研究会の問題意識やインド太平洋における海洋安全保障の問題を整理する他、各委員が担当地域、問題領域についての分析を行っている。

はしがき

刊行に寄せて「自由で開かれたインド太平洋とは」 竹内 春久

序論 「インド太平洋に地殻変動は起こるか? : 「新しい地域 (ベンガル湾) 」

構築の可能性」 (仮) 菊池 努

第1章 「インド太平洋地域の地政学—大国間競争の現状と展望」 (仮) 加藤 洋一

第2章 「インド洋の秩序をめぐる印中関係と日本」 田所 昌幸

第3章 「中国のインド洋への軍事進出」 小原 凡司

第4章 「アメリカのインド太平洋戦略：さらなる日米協力の余地」 小谷 哲男

第5章 「一帯一路政策における投融資の「法化」動向について」 石井 由梨佳

第6章 「AECN にとっての「インド太平洋」構想と海洋安全保障」 大庭 三枝

第7章 「東南アジアでの能力構築における日本—米国—オーストラリアの協力」 (仮) 神保 謙

第8章 「自由で開かれたインド太平洋に向けて：政策提言」 菊池 努／花田 龍亮

6. 事業総括者による評価

今年度は、自由で開かれたインド太平洋構想が、政策レベルで具体化した年であった。本事業では、昨年度まで米国、ベトナム、フィリピン、マレーシアなど関係各国の海洋安全保障政策について調査・研究を進め、また海洋安全保障の問題で最も重要な要素の一つである、中国の国際法に対する認識について調査を進めてきた。本年度は、こうした基礎研究に、インド太平洋をめぐる各国の政策について最新の情勢分析を踏まえより幅広い政策分野の分析を追加したことで、地域の海洋秩序を構築する具体的な外交政策を創造的に構想するための貴重な知的財産を積み上げたといえる。

本事業を開始した 2017 年度から 2019 年度にかけて、政策レベルでのインド太平洋構想が進化し、具体化してきた。それに伴い、政策への貢献を強く意識する本事業として、研究会には、各回とも複数の政策担当者や実務家をオブザーバーまたは報告者として招いてきた。研究会と政府の双方がフィードバックを得ることで、本事業のなかで政策との関連性を常に意識してきた。このように時事的な政策課題との関連性の高いテーマについて、学際的アプローチにより多角的な視点から調査・研究を進めることで、今後のさらに具体的な政策提言に向けた研究の土台築くことができた。

・国内研究機関の連携強化

本事業の委員である本研究所の研究員は、日本国内の他のシンクタンクの事業にも積極的に参加しており、本事業での調査・研究成果に基づき、学術的・政策的貢献を行っている。また、笹川平和財団やアジア・パシフィック・イニシアティブなど国内の他のシンクタンクの有識者が本事業の研究委員として参加しており（4を参照）、他のシンクタンクとも恒常的に調査・研究に協力する体制となっている。こうした研究委員は、当研究所が主催する海外シンクタンクとの協議や意見交換会にも招き、シンクタンク業界内での積極的な知的交流に寄与してきた。また、当研究所が主導し、平和安全保障研究所と中曽根平和研究所と共同で出版している AJISS-Commentary は、国内シンクタンクとの連携を具体化した事業であり、令和元年度は 14 本の論考を出版した。

・国際的な対外発信の成果

日本にとって望ましい国際環境の醸成という観点を鑑みるに、本事業は諸外国シンクタンクとの協議、海外フェローの招聘などにより、地域各国の有識者に対し、直接に日本の考え方を浸透させてきた。とりわけ、海洋における法の支配の原則やルールに基づく国際秩序の維持など、また 2018 年以降は自由で開かれたインド太平洋構想など日本政府が強調してきた考えは、広く地域各国に共有されるようになってきていることが確認された。これらトラック 2 の海外シンクタンクとの協議や、海外フ

エローの招聘によって、国際的な海洋安全保障研究者のコミュニティの拡大にもつながってきたと考えられる。

また本事業は、日本政府の広報外交の強化にも貢献することを目標としてきた。インド太平洋地域における海洋安全保障と領土問題について、客観的な事実に基づく分析を正確かつ効果的に発信する重要性が増しているなか、本事業が積極的に発信する情報は、日本が有する一級の研究者による実証的な調査研究の成果として認知されている。

その内容は学際的に高いレベルの研究であるのみならず、トラック 1 レベルでの各国政府間の対話への貢献を意識し、トラック 1.5 会議など政府関係者も参加する会議において発表されてきた。また、一部の意見交換会や公開シンポジウム、特に本年度大規模に開催された第 1 回東京グローバルダイアログには、東京の各国大使館の担当者を招き、領土や海洋問題における我が国の立場やインド太平洋という戦略的視野の重要性とともに、有識者による包括的かつ多様な議論を発信してきた。こうした当研究所の対外発信活動に対する高い評価は、「世界のシンクタンク・ランキング」において、当研究所が高位に位置づけられていることに表れている。

